

名主の滝公園__意見交換会 次第



日時:令和5年5月18日(木)

19:00~20:30

会場:十条台ふれあい館 別館第1ホール

(18:30~ 受付開始)

<u>19:00</u> はじめに

◇開会の挨拶

19:10 名主の滝公園 のご説明

◇これまでの経緯について

◇各エリアの再生整備内容

19:30 意見交換

20:20 今後のスケジュール

20:30 閉会

建設委員会資料令和5年3月1日土木部土木政策課

名主の滝公園の再生整備について

1 要 旨

本公園は昭和 50 年に区立公園として開園後、40 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、現在閉鎖している名主の滝プール跡地を含めた一体的な再生整備に向けた基本設計を行った。次年度より実施設計に着手する。

2 現 況(経過等)

昭和32年12月 都市計画決定(建設省告示第1689号)

昭和35年11月 東京都立公園として全面公開される 昭和50年 4月 北区に移管されて区立公園となる

昭和61・62年度 大規模改修 平成30年度 基本設計

令和 2年度 基本修正設計

令和 2年 2月 事業認可取得(令和7年3月まで)

令和 3年度斜面地調査検討令和 4年度基本設計(その2)

3 整備概要(別紙参照)

面 積:都市計画決定面積 約2.2 ha :事業認可面積 約2.1 ha

園内を七つにゾーニングし、今の魅力ある歴史的な資源の保存、継承、活用を図りながら、老朽化した設備の更新、移動円滑化、防災性の向上の視点を加えて、回遊式庭園としての公園の個性や魅力を磨いて歴史的な情景の創出を目指す。

主な整備内容

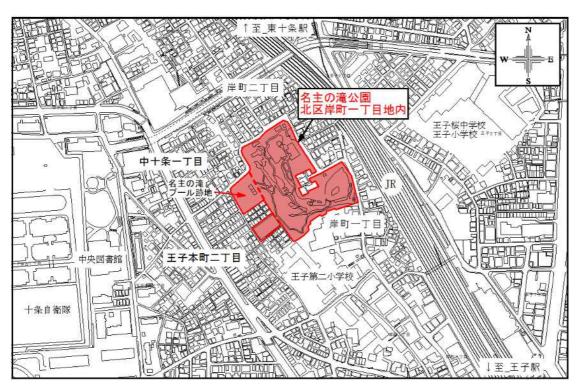
- ① 滝の復活(男滝、女滝、独鈷の滝、湧玉の滝)
- ② 既存の石敷きや歴史資料の保存、活用
- ③ 茶室空間の再生
- ④ 土砂災害警戒区域における斜面地安定対策の実施
- ⑤ 樹木医の診断に基づく、みどりの保全・更新
- ⑥ 流れに沿った散策路のバリアフリー化
- ⑦ プール跡地に広場を確保して、いっとき避難場所として活用
- ⑧ 主要生活道路としての三平坂の拡幅整備
- ⑨ 園内トイレのバリアフリー化
- ⑩ 誰もが遊べるインクルーシブ遊具の導入

4 今後の予定

令和5・6年度 実施設計委託

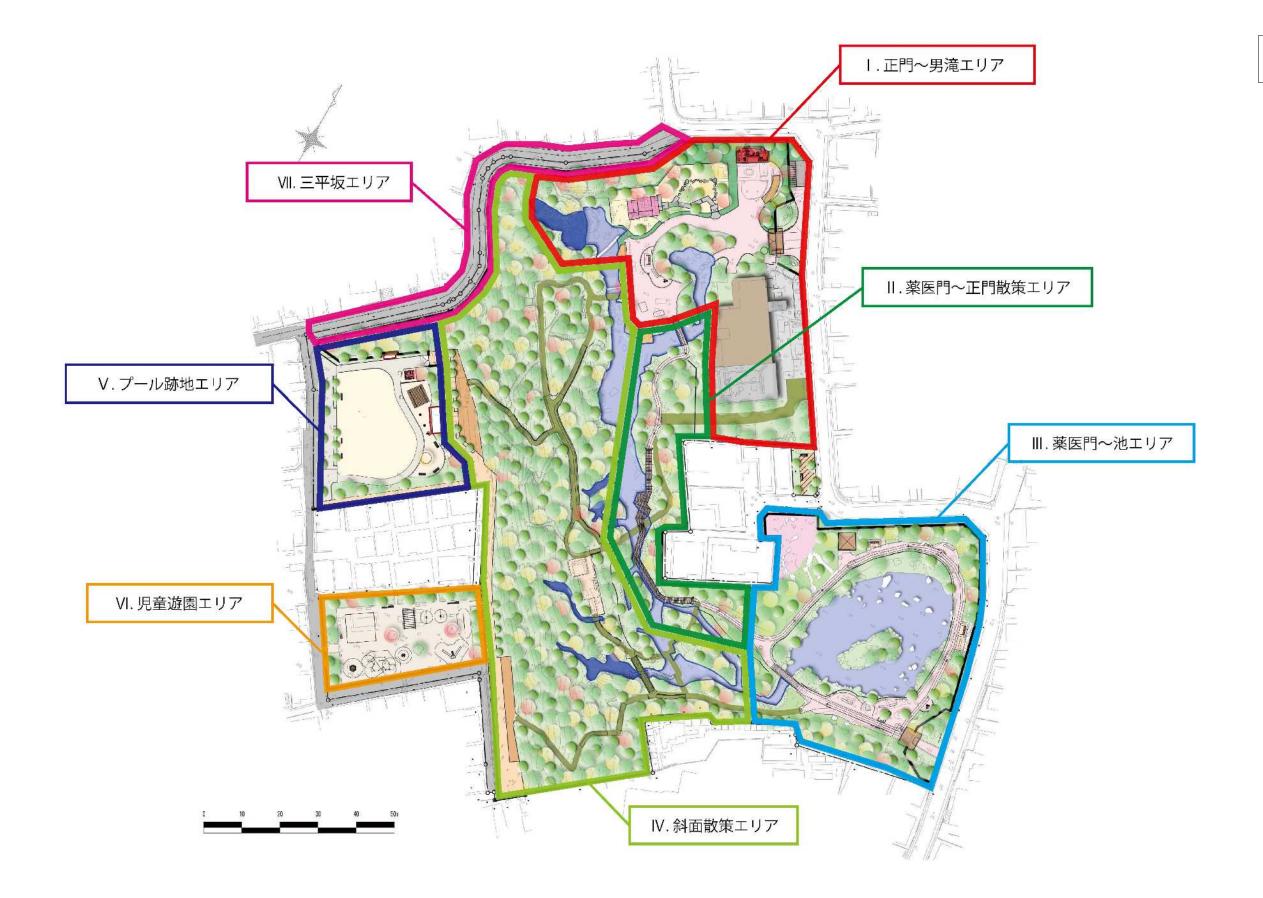
令和6・7・8・9年度 整備工事

5 案内図



名主の滝公園再生整備意見交換会

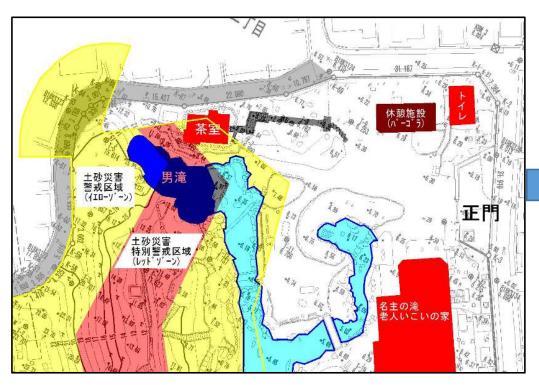
令和5年5月18日(木) 十条台ふれあい館第一ホール

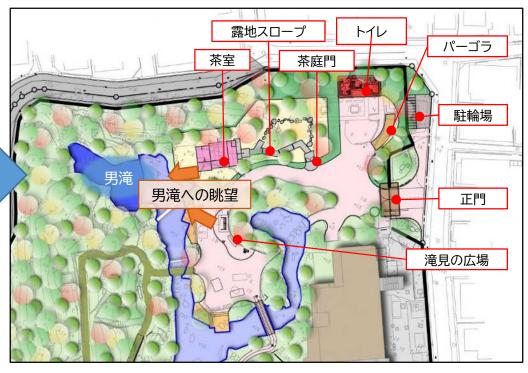


I. 正門~男滝エリア

●整備コンセプト

- 名主の滝の玄関口としての、風格と気品ある空間への再生整備
- ・名主の滝の風景を眺め、滝の音を聞きながら、心落ち着け、茶を楽しむ空間として、さわやかさと詫びのある空間への再生整備





〇正門付近

- ・自然石の風合いを持った擬石平板ブロック等を用いての正門通路のバリアフリー化
- ・正門両側の景石などを用いた風格ある庭の再生
- ・正門通路と区分した自転車置き場の整備
- ・誰もが歩きやすい園路となる、<u>バリアフリーを意識した舗装</u>
- 誰もが使いやすいトイレのバリアフリー化





整備イメージ図(正門前)

〇茶室空間

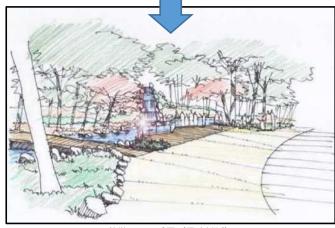
- ・三平坂の拡幅及び土砂災害特別警戒区域に伴う 茶室の配置および茶室へのアプローチ等の見直し
- ・茶室までの<u>露地を整備、趣ある茶庭への改修</u>
- <u>スロープ露地を整備</u>してのバリアフリー化
- ・茶室利用団体へのヒアリングを基に間取り等の見直し
- 滝の景観や音を感じられる場所への配置



- ・男滝の鑑賞エリアとして<u>親水性のある広場空間</u>へ再生整備
- ・男滝を見通せるよう、 趣のある植栽景観への移行
- ・男滝やせせらぎが鑑賞できる 親水性の高いデッキの検討



現況写真(男滝付近)



整備イメージ図(男滝付近)

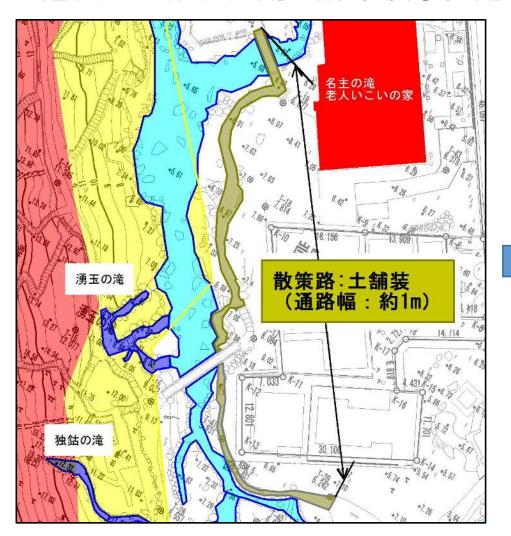


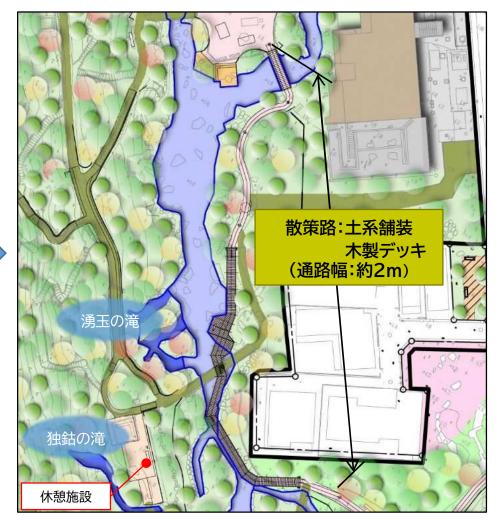


2

Ⅱ. 薬医門~正門散策エリア

- ●整備コンセプト
- 薬医門エリアから正門エリアまで、誰もが利用できる散策路を設け、低地部の回遊性を確保





<u> Oデッキ通路</u>

・湧玉の滝やせせらぎが鑑賞できる 親水性の高いデッキの検討





現況写真(デッキ通路)





整備イメージ図(デッキ通路)

○舗装通路

誰もが歩きやすい園路となる、 バリアフリーを意識した 舗装及び幅員確保





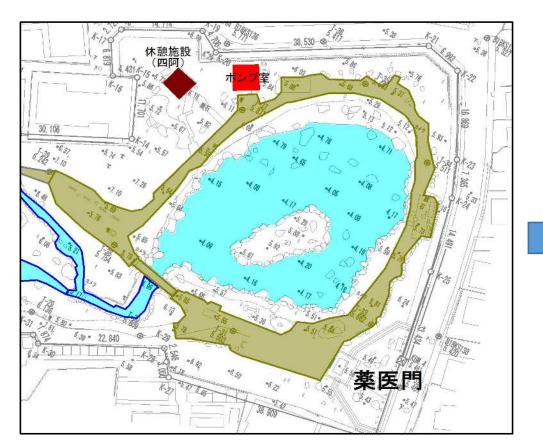


イメージ写真(舗装通路)

Ⅲ. 薬医門~池エリア

●整備コンセプト

・名主の滝公園の特徴的な門と池の空間として、荘厳さと爽快さ、うるおいある空間への再生整備



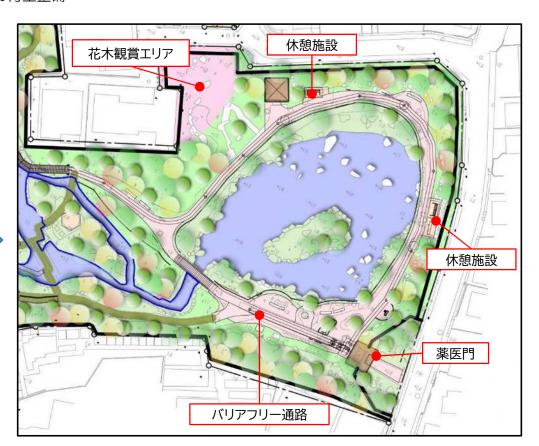
○薬医門前

- 自然石の風合いを持った擬石平板ブロック等を用いての薬医門通路のバリアフリー化
- ・車止め・人止め柵の改修
- ・既存の石敷きや歴史資料は通路の両サイドに移設し、歴史ある施設として保存 (現状の敷石を台座に利用したベンチなども検討)





整備イメージ図(正門前)



〇池周辺

- ・<u>浚渫やかい掘り等</u>による清らかな池の再生
- ・池周辺の植栽や柵を清らかな池にふさわしい景観への整理
- ・池を回遊する通路の舗装化とバリアフリー化
- 休憩施設の再配置



現況写真(池)

〇花木鑑賞エリア

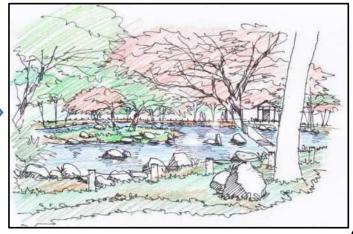
・花木鑑賞エリアとして<u>趣のある植栽景観への移行</u>



現況写真(花木鑑賞エリア)



イメージ写真(花木鑑賞エリア)

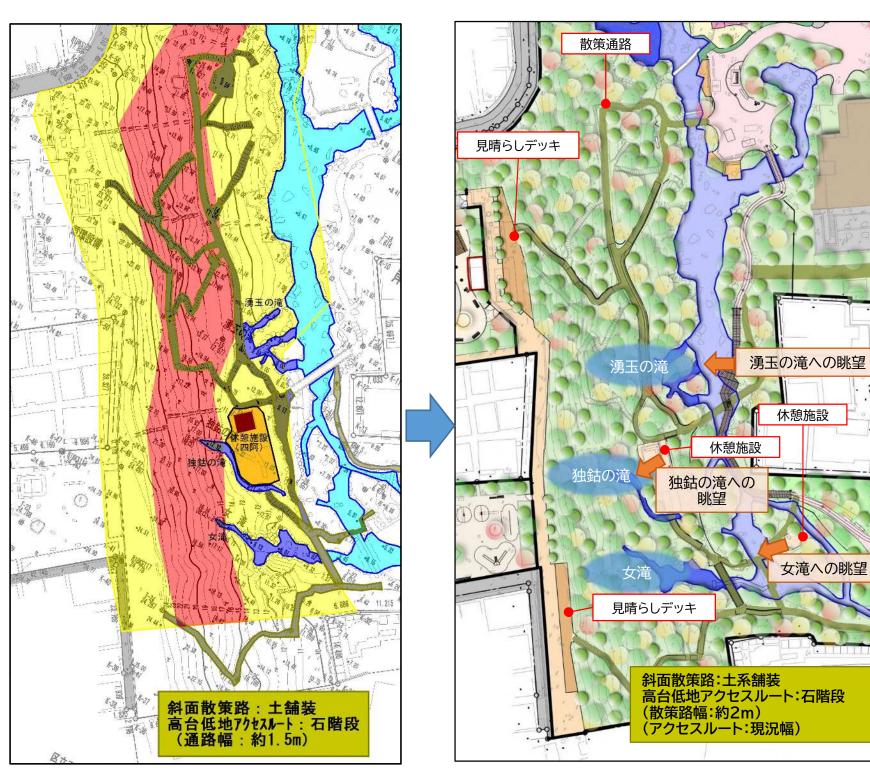


整備イメージ図(池)

4

Ⅳ. 斜面散策エリア

- ●整備コンセプト
- ・主となる散策ルートを設定し、深山幽谷美が楽しめる散策空間としての再生整備

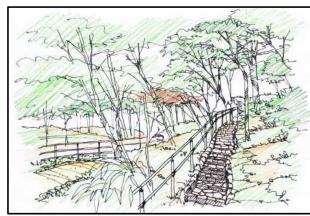




現況写真(斜面散策路)

〇斜面散策路

- 通路部は歩きやすいよう既存を活かした可能な範囲での整備
- ・階段部の歩きやすい踏面と手摺りの設置
- ・斜面側における部分的な転落防止柵を設置



整備イメージ図(斜面散策路)



現況写真(高台地部)

O見晴らしデッキ

・<u>公園全体の回遊性を確保</u>するため、 高台地部に目的地となる見晴らしデッ キを整備。

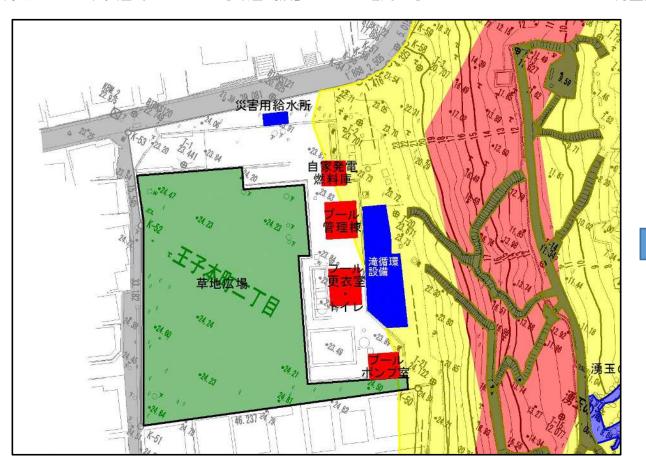


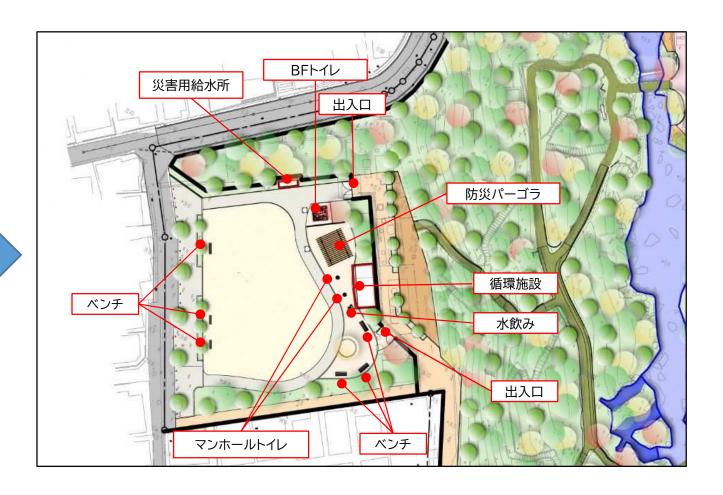
イメージ写真(高台地部)

V. プール跡地エリア

●整備コンセプト

・密集市街地において、災害時の「いっとき集合場所」としても活用できるオープンスペースとしての再整備





〇プール跡地

- ・災害時にいっとき避難できる大きな広場の確保
- ・日頃のいこいの空間となるよう休憩施設の導入
- ・休憩施設は防災機能を有したものとし、あわせて災害用トイレの設置
- ・通行の安全を確保するための沿道通路(オープン園路)の整備
- ・低地側と行き来できるルートの確保



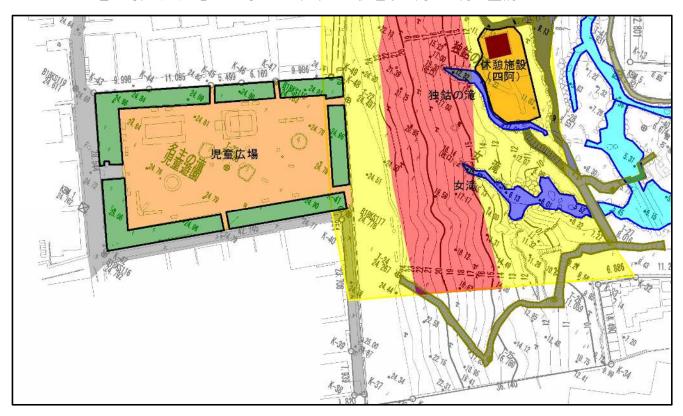
現況写真(プール跡地)

整備イメージ図(プール跡地)

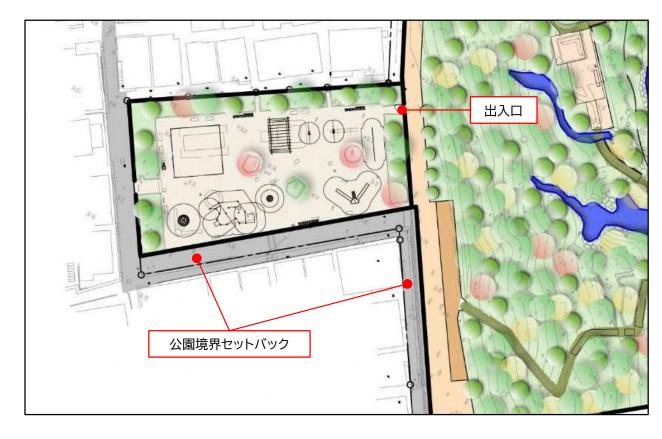
VI. 児童遊園エリア

●整備コンセプト

・子どもの遊び場、地域の憩いの場として、楽しく快適な空間への再生整備





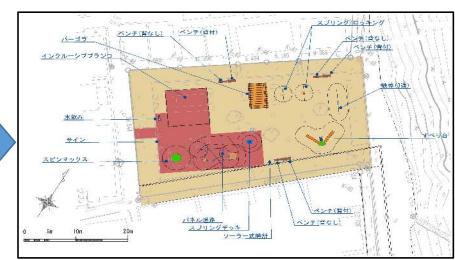


〇児童遊園エリア再生整備

- ・誰もが遊べる<u>インクルーシブ遊具の導入</u> ・老朽化した<u>休憩施設や管理施設等の改修、植栽の整理</u>
- 低地側と行き来できるルートの確保



現況写真(児童遊園エリア)



整備イメージ図(児童遊園エリア)

〇遊具施設



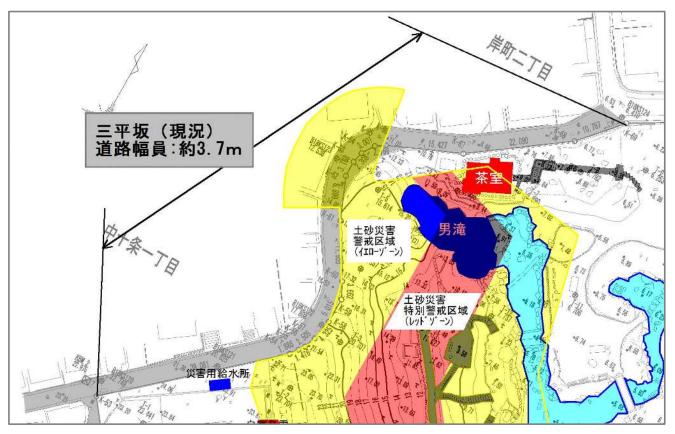
スピンマックス

スプリングデッキ

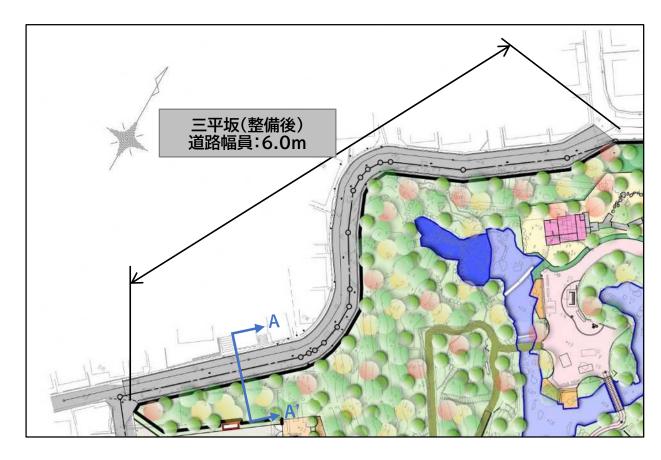
Ⅷ. 三平坂エリア

●整備コンセプト

・「主要生活道路」としての位置づけを踏まえ、全幅6mとして拡幅整備







〇三平坂拡幅整備

- ・ 道路拡幅のための公園境界部のセットバック
- ・これに伴う公園の擁壁、フェンス等の後退



現況写真(三平坂 低地側より)



現況写真(三平坂 高台側より)

〇標準断面図(A-A')

